

訪日外国人観光客事故防止対策について

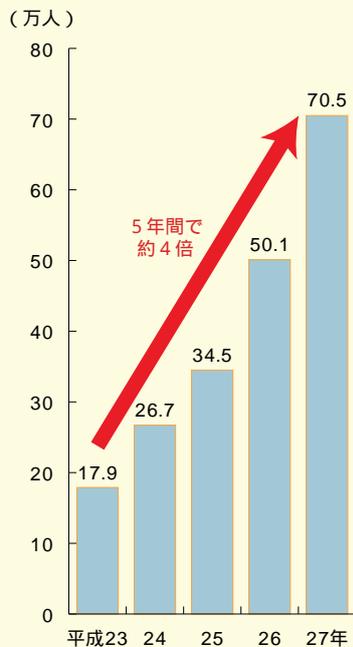
訪日外国人観光客レンタカーの利用と事故件数の推移

訪日外国人の観光客の増加に伴い、レンタカーを利用する訪日外国人は、平成23年から27年までの5年間で約4倍増加している。

また、レンタカー運転者（第1当事者）による交通事故件数は、減少傾向にあるが、そのうち外国人（日本国籍以外で国際免許又は外国免許取得者）運転者による交通事故件数は、急増している。

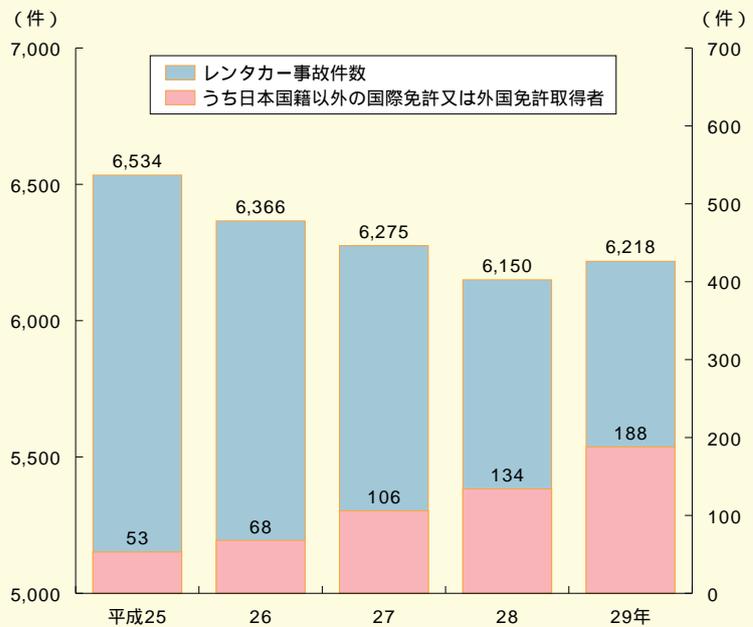
そこで、急増する訪日外国人観光客のレンタカー利用による事故を防止するため、関係機関と連携して各種対策を推進している。

レンタカーを利用した訪日外国人の推移



注 1 国土交通省資料による。
2 国際定期便を利用して空港から出国した外国人旅客者数（推定値）

レンタカー運転者（第1当事者）による交通事故件数の推移（各年12月末）



	平成25	26	27	28	29年
レンタカー事故件数	6,534	6,366	6,275	6,150	6,218
うち日本国籍以外の国際免許又は外国免許取得者	53	68	106	134	188

注 警察庁資料による。

訪日外国人観光客レンタカー事故対策

我が国を訪れる外国人が安全に我が国で自動車等を運転するためには、右側通行と左側通行の違いを始め、我が国の交通ルール、交通事情等を理解してもらうことが重要である。

警察庁では、我が国の交通ルールや標識等を外国人に理解してもらうため、一般社団法人全国レンタカー協会による外国語（英語、韓国語、中国語（簡字体・繁体字））のリーフレットの作成に協力するなどしている。

また、一般社団法人全国レンタカー協会は、外国人が運転していることを周囲のドライバーに示す、専用ステッカー作成の取組を行っている。



パンフレットによる日本の交通ルール等の周知



【ステッカー】

訪日外国人観光客レンタカー事故ピンポイント対策

国土交通省では、急増する訪日外国人観光客のレンタカー利用による事故を防止するため、レンタカー事業者や警察、観光部局と連携しながら、ETC2.0の急ブレーキデータ等を活用して、外国人特有の事故危険箇所を特定し、ピンポイント事故対策を講じている。

